

令和4年度 第2回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和4年11月7日(月) 午前10時～午前11時30分	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	加藤会長、野上副会長、河方委員、清水委員、竹田委員、西嶋委員、今永委員、野村委員、筒井委員、高良委員、伊野委員、宮田委員、尾崎委員、榊原委員 (欠席：菊智委員)
	事務局等	水野市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員(浅井、近藤、島) (一社)地域問題研究所(押谷)
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章唱和 2 市長挨拶 3 辞令交付 4 委員紹介 5 会長・副会長の選出 6 会長挨拶 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2次安城市市民協働推進計画について (2) 令和5年度安城市市民活動補助金について (3) 第3次安城市市民協働推進計画の策定について 8 その他 	

今回の会議の目的

- ・ 第2次安城市市民協働推進計画の概要理解
- ・ 令和5年度安城市市民活動補助金の審査方法等の確認
- ・ 第3次安城市市民協働推進計画策定のためのアンケート調査結果報告

議事要旨

(司会)

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましても、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。換気につきましては、30分に1度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、本日、庁内消防訓練として、10時から消火訓練、11時から避難誘導訓練などが実施されます。会議の途中で放送が入るかと思っておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。今回は改選後、初めての会議となり、前期から引き続き委員を務めていただける方は4名、新しい委員の方は11名、委員総数は15名となっております。ご欠席のご連絡をいただいております委員は、菊智委員1名ですので、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、第3次安城市市民協働推進計画策定業務を委託しております一般社団法人地域問題研究所の押谷様が同席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和4年度第2回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」。市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 市長挨拶

(司会)

それでは、次第2「市長挨拶」 神谷市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

皆様、本日はお忙しい中、令和4年度第2回安城市市民協働推進会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この審議会は、市民参加と協働によるまちづくりを進めていくことを目的として、平成22年4月に施行された「安城市自治基本条例」のもと、平成24年10月に施行いたしました「安城市市民協働推進条例」に基づき、市民協働推進計画の進捗状況や市民協働の推進に関する事項について審議いただくために設置したものでございます。

市民協働推進計画は、市民協働推進条例第9条の規定に基づき、市民協働を推進するための施策や事業の実施時期、推進体制について具体的に定めたもので、平成25年3月に策定され、地域の課題解決に貢献する市民活動を支援するための市民活動補助金制度の創設や、市民協働のまちづくりを主体的に進めていただく人材を養成するための「まちづくり人(びと)養成講座」の開催など、市民協働によるまちづくりの基礎を作ってまいりました。

平成30年度からは、第2次市民協働推進計画をスタートさせ「成果指標の設定」、「自立した市民活動」「市民活動団体と市との協働の更なる推進」及び「団体同士の協働の促進」を重要ポイントに掲げ、施策に取り組んでいるところでございます。

そして、その第2次市民協働推進計画の計画期間が、令和5年度末で終了となることから、今年度から2か年かけて第3次となる市民協働推進計画の策定を進めております。市民、町内会、市民活動団体へのアンケートや、フォーラム等の開催を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている現状の把握と課題抽出を行い、課題解決につながるような実のある計画にしたいと考えております。

委員の皆さま方におかれましては、今回の任期において、次期計画策定に関してご審議いただくこととなります。それぞれのお立場から積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 辞令交付

(司会)

続きまして、次第3「辞令交付」。委嘱辞令を交付させていただきます。代表として河方真司様にお受け取りいただきたいと思います。河方様は正面にお越してください。皆様の辞令につきましては、お手元にございますので、ご確認をお願いします。

それでは、市長よろしく申し上げます。

(辞令交付)

ここで、市長は他の公務のため、退席させていただきます。

4 委員紹介

(司会)

続きまして、次第4「委員紹介」に移ります。時間の都合上、私が皆様の所属と氏名を申し上げて紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

5 会長・副会長の選出

(司会)

それでは、次第5「会長・副会長の選出」

本日は、任期が開始されてから1回目の会議となりますので、会長、副会長の選出をさせていただきます。安城市市民協働推進会議規則第2条の規定により会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められていますので、まずは、会長の選出から始めさせていただきます。

会長の選出につきましては、ご発言はありますでしょうか。

(委員)

町内会長連絡協議会会長の加藤委員を推薦します。本会議の前会長でもあり、地域と行政に幅広い人脈やネットワークをお持ちである加藤委員が、この審議会の会長に適任かと思われますので、推薦いたします

(司会)

ただいま、加藤委員を会長にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、加藤委員に会長をお願いしたいと思います。加藤委員、前の席へお願いします。

続きまして、副会長について、ご発言はございますか。

(委員)

野上委員を副会長に推薦します。安城市ボランティア連絡協議会の副会長を務められておられ、ボランティア活動や市民活動についても精通していらっしゃる野上

委員を推薦いたします。

(司会)

ただいま、野上委員を副会長にというご推薦がありました、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、野上委員に副会長をお願いしたいと思います。野上委員、前の席へお願いします。

6 会長挨拶

(司会)

続きまして、次第6「会長挨拶」 加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さま、こんにちは。前期から引き続き、会長を務めさせていただきます榎前町内会長の加藤研一です。会長にご指名いただきありがとうございます。

私は、平成24年から榎前町内会長を務めておりまして、現在11年目になります。また、令和元年からは、安城市町内会長連絡協議会の会長を務めています。その関係で、地元の町内会活動は元より、安城市の総合計画審議会、市民協働推進会議、市民参加推進評価会議など、いくつかの審議会にも関わらせていただいています。

8月から9月にかけてピークを迎えましたオミクロン株による新型コロナウイルス第7波は、10月にかけて急速に収まりかけましたが、こここのところまたぶり返しの兆候が出ております。今のところ地域の活動や市民活動などにおいて、さまざまな活動やイベントの再開が見られますが、また影響が出てくるものと懸念されます。

私どもの町内会では、「できることは少しずつでもできる方法でやる」といった合言葉を基に取り組んでおります。withコロナの時代ですので、市民協働につきましてもできることを再検討し、できる限りのことを実施していきたいと思っています。

本日は、今年度2回目となりますが、改選後は初めての会議となりますので、内容としては、事務局からの説明が主体となります。今年度から来年度にかけては、先ほどの市長の話にもありましたように、次期計画である第3次市民協働推進計画の策定をしております。次の計画ではこれまでと違い、計画の段階から新型コロナの影響を見据えたものにしていく必要があるかと思っています。委員の皆様のご協力によって、よりよい計画を策定していきたいと思っています。

本日の会議も皆様のご協力により、円滑に進めてまいりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第7「議題」に移ります。議長は、安城市市民協働推進会議規則第3条の規定により会長に務めていただきます。委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言していただくようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、加藤会長にお願いいたします。

7 議題

(1) 第2次安城市市民協働推進計画について

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「第2次安城市市民協働推進計画について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(第2次市民協働推進計画の進捗状況について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

特に新しい委員の方は、いろいろな説明を聞いても何のことだか全然分からないのが実態だとは思いますが、今、最後にお話のありました市民活動補助金の審査、これがまずありまして、来年7月に(資料1)①の進捗状況の審議があります。今年度と来年度については、次期計画の策定に関する審議があるということが③のところでは、一度に全部やるわけではないので、とりあえず、次回の1月に向けて②の補助金の審査があります。計画策定の審議についても、一から作るわけではなく、事務局から提案がありますので、それについて皆様からコメントをいただくというかたちになるかと思えます。ものすごく大変であると思う必要はなく、順番にやっ
ていけばいいのかなと思えます。

特にこの場で確認しておきたいことはありますか。

また、説明があったときに、時間があればお聞きしたいと思えます。

(2) 令和5年度安城市市民活動補助金について

(会長)

それでは、続きまして、議題(2)「令和5年度安城市市民活動補助金について」、事務局より説明をお願いします。

これは、すぐに事前審査などの宿題が皆様のところに送られますので、よく聞いていただきたいと思います。

(事務局)

(市民活動補助金の募集について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

補助金活動の審査となりますと、堅苦しいような気がするかと思えますが、先ほどの資料3の令和4年度の対象事業の内容を見ていただくと、親しみがわくのではないかと思えます。例年みておきますと、全然毛色の違うところが出てくるという

ことはありませんので、おそらくこういった活動の団体が申請してくるのではないかと思います。そして、その活動内容は、この事業概要のような活動で、それが、市民活動補助金の対象として妥当かどうかということが審査になるかと思います。

先ほど説明にもありましたように、今年度から新しく様式（「審査基準ごとの事業説明」）ができました。審査基準は公共性など5項目ありますが、申請された書類の中からどれがこの公共性にあたるのか、どれが啓発性にあたるのか、どこがどれに当たるのか分からないといった意見が多く、今回からこういった様式ができたわけですが、事前に、申請する団体から、ここが自分たちの考えている公共性に該当する項目ですということを5項目にわたって自己申告してもらおうという形になりましたので、その書類と元々の申請書類と見比べながら審査することができ、採点、評価することがかなり楽になると思います。その分、より充実した審査に繋がると思います。

（委員）

資料に上限回数というところがあったかと思いますが、どういう意味でしょうか。2回までは応募していいととらえればいいでしょうか。

（事務局）

事業は1年間（正確には11か月間）になりますので、1回は1年分ということで、スタート事業であれば、3年間補助金を受けられるということになります。2回なら2年ということで、それは連続してでも、期間をあけてもどちらでも受けられます。

（委員）

もうひとつですが、これは来年度実施するものの審査だと思いますが、きちんとお金が使われたと確認の場はあるのでしょうか。

（事務局）

スタート事業は書類で提出していただき、それ以外の事業は書類と成果報告会での報告があります。委員の皆様には、実績報告として出していただいた書類を見ていただく機会はないので、ホームページ上にも掲載します、こういう活動をされてこういう成果がありましたという簡単な資料を委員の方には送っています。あとは、報告会に参加いただければ、事業内容は分かるかと思います。

（委員）

審査に通ったあと、例えば5万円のお金が正しく使われたという証拠、確認の場ということですか。

（事務局）

失礼しました。事務局である市民協働課で、提出いただいた実績報告のなかに収支決算書がありますので、そちらで確認しています。

（補足：領収書と収支決算書を突合しています。）

（会長）

委員の皆様としては、最初の書類審査、それから本審査があり、終わった後は成果報告会で見ていただくということで、それ以上のところは事務局にお任せしているということです。

(3) 第3次安城市市民協働推進計画の策定について

(会長)

それでは、議題(3)「第3次安城市市民協働推進計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(第3次安城市市民協働推進計画の策定について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

資料5のアンケート回収数の説明がありましたが、市民と市民活動団体は前回よりも回収率が低いというところで、このところ、なかなか分かりにくいかもしれませんが、どういうことかということをよく分析していただいて、また次の回のときに回収ができるように考えていっていただきたいと思います。

町内会の方は、去年と一昨年と続けていろいろなアンケートを回答していますので、皆さんがアンケートに答えることに対して抵抗が少なくなっているのではないかと、私としては感じています。

市民活動団体は、一般市民とは違うので、前回並みの回収率であるとよかったと思います。

(委員)

回答していただいた方のパーセンテージを見ると、60代、70代で43%ということで、半分程度になっていますので、もう少し10代、20代、30代の意見の吸い上げができるといいのではないかと感じます。

ちなみに、無作為でということですが、ある程度10代に対して何名、20代に対して何名という設定はあるのでしょうか。

(事務局)

設定はしていませんので、無作為、市民全体で2,000人というかたちで抽出しています。

(委員)

例えば、シンプルにいろいろな世代の、特に若年層の意見を吸い上げたいだけであれば、無作為ではなく、ということもありえるのでしょうか。

自分は学習塾をやっていますので、そうした人受けを通して人を集めるだとか、それはそれで問題があるのでしょうか。

(事務局)

無作為抽出については、18万人強の市民のうち、年代別に何人の方へアンケートを送っているかということの把握はしており、だいたい年代ごとにバランスよく送ってはいますが、ご高齢の方の方が回答率は高く、若い方が低いという結果になっているのが実情です。若い世代の方はそういった意識が低く、なかなかアンケートの回答を得られないということで、今回からウェブ回答ができるようQRコードなども付けてはいましたが、最終的には少ない結果となりました。ですが、説明のなかにもありました12月から行っていく若い方向けのワークショップなどを開催していきますので、アンケートとは別で、そういった方法で若い方の意見をお聞きしていきたいと思っています。先ほどもフォーラム等の啓発、募集を各所属団体の方にもお願いさせていただきましたが、特に若い方、36歳以上でも若い気持ちがある方は参加していただけますので、ぜひご紹介していただいて、このアンケートの足りない部分を集めていきたいと思っています。次のステップで、そういった意見を吸い上げていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

(会長)

無作為でも年代はある程度の幅はとっているのですか。

(事務局)

何歳代が何人、何歳代が何人というような取り方はしていませんが、結果的には、住民の台帳からバランスよくとる抽出方法となっています。

(会長)

市民協働推進会議の他にもいろいろな会議がありますが、そこでの発表でも、やはり委員の言われたとおり、ある程度層を絞った方が、回収率は高いということを見ているので、少なくとも、年代は均等になるようなかたちで、年寄りの意見ばかり聞いていてもいけないので、若い人にも公平に聞けるように、発送も無作為とほいうもののある程度年代は絞って年代が均等になるように、工夫してやっていただきたいと思います。

(委員)

アンケートに関しては、一般的にはもう少し回収率が低いのではという印象があります。無作為で送って、よく返していただいているという印象を持ちました。そして、町内会は抜群に高いと思います。皆さんの団結力の賜物かと思います。市民活動団体は、もしかしたら工夫の余地はあるかもしれませんが、ありとあらゆる団体があるので、おそらく支援金を出している団体や関わりしろのある団体は、高めの感じになってきているのではと思います。そこはこつこつ頑張るところであると思いますが、アンケートの回収率を若者だけ上げるということは、現実的に難しいと思います。餌をあげればということで、民間企業がやれば、回答したら500円のクオカードだとか、何かイベントのときに配るということで、上げることができるかと思いますが、行政がやる場合は難しいと思います。そこに出ている高齢者が高いのであれば、そこはそういう解釈をし、先ほどおっしゃっていたような別の若い人の意見を聞くのであれば、アンケートに限らずワークショップでの意見などを定性的に集める手法も有効であると思います。そもそもワークショップをやって何人来たというデータも、関心の高まりを表しています。そして、成果指標のなかで、

アウトプットの指標というよりアウトカム、どんな成果があったか、そこでどのような変化が生まれたかというようなことが求められてきていると思います。事務局の方にこのように言うと大変だと思われるかもしれませんが、やってみた成果という意味では、助成金を出したあとの変化で、どれくらい活躍し、お金がどういう生きたお金になったかというところで、すごく発見したとかすごく感謝の声みたいところを一つずつ拾っていきながら、そういうところも、この報告書を市民向けに出すことは少し悩ましいところもありますが、こういう会議などで共有できることがあれば、実態が把握できることに繋がり、よりよい活動になるのではと思いました。コメントみたいで恐縮ですが、こんなことを感じました。

(会長)

ご説明いただきましたように、町内会は地域団体のなかでも、「町内会などの地域団体」というように市の方でも考えていただいている、私たちも市とはパートナーとして活動していますので、それだけ関心度が高いということではないかと思えます。いろいろな市民、市民活動団体の皆さんが、この市民協働について関心をもっていただけるように、取り組みは続けていきたいと思えます。

(委員)

今、回収率だとか世代、年代の回答が高い低いということはよく分かったのですが、肝心の中身について、市民協働についてどういう関心があって、今後どういったことに取り組み、工夫をしていったらいいのかという個人の考え、町内会、各種団体のこういったことで今後活かしてほしいというような意見については、資料にありません。アンケート調査票の中身を見ると、いい質問もたくさんあると思うのですが、そのあたりの情報還元というのは、あまり考えられていないということでしょうか。

(事務局)

現在は、分析などを行っていますので、次の会議で報告させていただく予定をしています。

(会長)

ありがとうございました。議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。ここからの進行は、事務局でお願いします。

(司会)

ありがとうございました。
次第8「その他」 今後のスケジュールについて事務局からご連絡します。

(事務局)

今後のスケジュールにつきましては、先ほどの議題のなかでもお話しさせていただきましたとおり、令和5年1月21日(土)午後1時30分から、本審査を兼ねた第3回の会議を開催する予定となっております。後日、開催通知を送らせていただきますので、よろしくお願いたします。また、本審査に先立ちまして、委員の皆様には事務局との書類のやりとり等でお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協

力をお願いします。

そして、第4回の会議につきましては、令和5年3月16日（木）午前10時から、この会場での開催を予定しています。アンケート調査やフォーラム等を通して見えてきた課題、現行計画の総括について説明させていただき、次期計画の骨子案をお示しするところまで進めたいと考えております。開催日が近づきましたら通知等を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

次第8「その他」につきましては、以上となります。

（司会）

それでは最後に、課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

（課長）

本日は長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。ご意見をふまえて、計画を推進してまいりますので、2年間よろしく願いいたします。

なお、本日の資料及び議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回安城市市民協働推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

検討事項等

なし